

令和 5 年 第 4 回定例会

道 志 村 議 会 会 議 録

令和 5 年 6 月 6 日 開会

令和 5 年 6 月 9 日 閉会

道 志 村 議 会

令和 5 年第 4 回道志村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (6月6日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○村長挨拶	5
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○諸般の報告	6
○会議録署名議員の指名	9
○会期の決定	10
○一般質問	10
杉 本 孝 正 君	10

第 2 号 (6月9日)

○議事日程	17
○出席議員	18
○欠席議員	18
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	18
○職務のため議場に出席した者の職氏名	18
○開議の宣告	19
○議事日程の報告	19
○報告第 1 号から報告第 3 号の報告	19
○議案第 3 3 号から議案第 3 7 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	19

○議案第 38 号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
○議案第 39 号から議案第 41 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	23
○諮問第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
○同意第 1 号から同意第 6 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	27
○閉会中の継続調査について	28
○村長挨拶	29
○閉議の宣告	29
○閉会の宣告	29
○署名議員	31

道志村告示第 8 号

令和 5 年第 4 回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

令和 5 年 5 月 2 5 日

道志村長 長 田 富 也

記

1 期 日 令和 5 年 6 月 6 日（火）

2 場 所 水郷の郷やまゆりセンターふれあいホール

◎応招・不応招議員

応招議員（１０名）

１番	佐藤光栄君	２番	山口章君
３番	池谷銀重君	４番	佐藤徹君
５番	佐藤喜章君	６番	白井勝光君
７番	杉本孝正君	８番	佐藤進君
９番	出羽和平君	１０番	大田博文君

不応招議員（なし）

令和５年第４回道志村議会定例会

議 事 日 程 （第１号）

令和５年６月６日（火曜日）午前１０時開会

- 第 １ 諸般の報告
- 第 ２ 会議録署名議員の指名
- 第 ３ 会期の決定
- 第 ４ 一般質問
- 第 ５ 報告第 １号 令和４年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第 ６ 報告第 ２号 令和４年度道志村国民健康保険診療所特別会計繰越明許費繰越計算書
- 第 ７ 報告第 ３号 令和４年度道志村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 第 ８ 議案第３３号 道志村公共物管理条例の一部を改正する条例
- 第 ９ 議案第３４号 道志村子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
- 第１０ 議案第３５号 道志村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第１１ 議案第３６号 道志村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第１２ 議案第３７号 道志村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第１３ 議案第３８号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第１４ 議案第３９号 令和５年度道志村一般会計補正予算（第１回）
- 第１５ 議案第４０号 令和５年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第１回）
- 第１６ 議案第４１号 令和５年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第１回）
- 第１７ 諮問第 １号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
- 第１８ 同意第 １号 道志村農業委員会委員の任命につき同意を求めること
- 第１９ 同意第 ２号 道志村農業委員会委員の任命につき同意を求めること
- 第２０ 同意第 ３号 道志村農業委員会委員の任命につき同意を求めること
- 第２１ 同意第 ４号 道志村農業委員会委員の任命につき同意を求めること

第22 同意第 5号 道志村農業委員会委員の任命につき同意を求めること

第23 同意第 6号 道志村農業委員会委員の任命につき同意を求めること

第24 発議第 4号 閉会中の継続調査について

出席議員（9名）

1番	佐藤光栄君	2番	山口章君
3番	池谷銀重君	4番	佐藤徹君
5番	佐藤喜章君	7番	杉本孝正君
8番	佐藤進君	9番	出羽和平君
10番	大田博文君		

欠席議員（1名）

6番 白井勝光君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	長田富也君	副村長	山口晃司君
教育長	佐藤文泰君	総務課長	菅谷克士君
住民健康課長	山口かおり君	産業振興課長	山口俊一君
ふるさと振興課長	金子尚章君	教育課長	山口登美君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 佐藤勇樹君

◎開会の宣告

○議長（出羽和平君） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。

よって、令和5年第4回道志村議会定例会は成立しましたので、これより開会いたします。

（午前10時00分）

◎村長挨拶

○議長（出羽和平君） ここで、長田村長から招集の挨拶をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

〔村長 長田富也君 登壇〕

○村長（長田富也君） 令和5年第4回道志村議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和5年第4回道志村議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さんには、ご多忙にもかかわらずご参集をいただき、厚くお礼申し上げます。

初めに、6月1日から3日にかけて本州付近を襲った大雨は、特に西日本から東日本の太平洋側を中心に大雨になり、線状降水帯が発生し、1時間80ミリ以上の猛烈な雨が降り、1時間当たり降水量が観測史上1位の値を更新した地域が全国でありました。また、降り始めから雨量は、東海地方で500ミリを超え、平年の6月の降水量の2倍を超える地点もあり、その結果、各地で甚大な被害をもたらし、皆様の生活にも大きく影響がありました。

本村でも降り始めから雨量が281ミリとなり、いつ災害が発生してもおかしくない状況がありました。そのため、災害警戒本部を設置し、被害状況の把握と気象庁の発する情報の収集に努めておりました。幸い本村では大規模な被害は確認しておりませんが、県道都留道志線が長時間にわたって通行止めになるなど、住民の皆様の生活や活動に大きな影響を及ぼすこととなりました。改めて、防災トンネルを含めた県道の整備は早期に取り組んでいく必要性を痛感したところであります。今後も台風に伴う線状降水帯などの発生により、土砂災害などの被害が予想された場合、住民の皆様の生命・財産を守ることを最優先に考え、災害対策に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、このたび、私は山梨県の町村長の皆様のご推挙により、第57代山梨県町村会長の大役を仰せつかることになりました。その責任の重大さを痛感するとともに、身に余る光栄と

感謝し、託された職務に一生懸命取り組んでいく覚悟であります。

改めて申し上げるまでもなく、県内のみならず町村を取り巻く環境は極めて厳しく、問題が山積みしております。特に少子高齢化、人口減少による地域経済、地域コミュニティの弱体化などは、すぐには解決が難しい課題でありますので、県内の町村と連携しながら、確実に進めていく考えであります。これから山梨県町村会長として、本村のみならず県内の町村の問題解決に向け、国への提案、要望や町村財源の確保のため取り組んでいく所存でありますので、議員の皆様におかれましても、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、本定例会に付議します案件は、令和5年度一般会計補正予算（第1回）ほか2つの特別会計補正予算のほか、令和4年度一般会計ほか2つの特別会計の繰越明許費の繰越計算書の報告、条例の一部改正5件、公の施設の指定管理者の指定1件、人権擁護委員候補者の推薦について、道志村農業委員会の委員の任命についての計19件であります。

議案の詳細につきましては、議案審議で説明させていただきますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたしまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

◎開議の宣告

○議長（出羽和平君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（出羽和平君） 本日の議事は、配付してあります日程表第1号のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（出羽和平君） 日程第1、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法第199条第9項の規定に基づき、令和5年2月、3月、4月分の例月出納検査結果についての報告が提出されております。その写しをお手元に配付しておきました。

次に、地方自治法第121条の規定に基づき、議長より、今定例会に村長及び教育長に対し説明員の出席要求を行いましたので、報告いたします。また、6番議員、白井勝光君より本定例会の欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

次に、令和5年第2回定例会において議決した各委員会の閉会中の継続調査の報告を求め

ます。

議会運営委員長、池谷銀重君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 池谷銀重君。

〔議会運営委員長 池谷銀重君 登壇〕

○議会運営委員長（池谷銀重君） 議会運営委員会の閉会中の継続調査について、報告させていただきます。

令和5年第2回定例会において、議会の運営に関する事項について継続調査を要する旨を議長に対し申し出、3月17日の本会議において議決された件についての報告であります。

5月30日午後1時30分より、議会事務局室において委員会を招集し、委員4名と議長、議案説明のため総務課長、職務のため議会事務局長の出席がありました。

決定された事項は、次の3項目です。

1. 会期は本日より6月9日までの4日間とし、配付してある日程表のとおりとすること。
2. 一般質問の通告者は1名です。
3. 議会運営委員会の閉会中の継続調査を申し出ること。

以上で議会運営委員会の閉会中の継続調査についての報告を終了いたします。

○議長（出羽和平君） 総務文教常任副委員長、杉本孝正君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

〔総務文教常任副委員長 杉本孝正君 登壇〕

○総務文教常任副委員長（杉本孝正君） 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査について、報告させていただきます。

令和5年第2回定例会において、所管事務の調査を要する旨を議長に対し申し出、3月17日の本会議において議決された件についての報告であります。

令和5年5月8日午後3時30分より、議会事務局室において総務文教常任委員会を開催しました。委員全員、職務のため議会事務局長の出席があり、以下のことについて審議いたしました。

小中学校教員からのお願いに対する対応、総務文教常任委員会の令和5年度の活動方針についての2点です。また、閉会中の継続調査の申出につきましては、所管事業の調査について今後も継続調査を要する旨と決定しましたので、会議規則の規定により、議長に対し申

し出ます。

以上、総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の報告といたします。

○議長（出羽和平君） 建設厚生常任委員長、佐藤徹君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤徹君。

〔建設厚生常任委員長 佐藤 徹君 登壇〕

○建設厚生常任委員長（佐藤 徹君） 建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査について、報告させていただきます。

令和5年第2回定例会において、建設厚生常任委員会の調査について、継続調査を要する旨を議長に申し出、令和5年3月17日の本会議において議決された件についての報告であります。

令和5年4月21日午後1時30分より、建設厚生常任委員会を招集し、中央公民館2階会議室において、委員5名と議長、職務のため事務局長と説明のため産業振興課長の出席があり、新道坂トンネルの地権者説明会の経緯と説明を聞き、協議しました。また、残土処理場の現状を聞き協議し、その後、視察を行い、残土処理場の現状を確認しました。また、今後も継続調査を要することと決定しましたので、所管事務の調査について会議規則の規定により、閉会中の継続調査を議長に申し出いたしました。

以上で建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査についての報告とさせていただきます。

○議長（出羽和平君） 広報常任委員長、杉本孝正君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

〔広報常任委員長 杉本孝正君 登壇〕

○広報常任委員長（杉本孝正君） 広報常任委員会の閉会中の継続調査について、報告させていただきます。

令和5年第2回定例会において、所管事務の調査を要する旨を議長に対し申し出、3月17日の本会議において議決された件についての報告であります。

3月13日午前9時より、議会事務局室において広報常任委員会を開催しました。議長及び議会事務局長、議会事務局、委員全員の出席があり、自宅審議中の3日間を利用し、その後、22日までの5日間において、道志議会だより第58号について、レイアウトや掲載する記事の内容について協議、編集を行い、完成することができました。

3月30日、印刷が終了し、各自治会長より配布していただきました。

5月17日午後2時より、甲府の自治会館において、町村議会広報編集長会議があり、私が出席しました。

5月30日午前10時より、議会事務局室において、議長、事務局長、委員全員にて、道志議会だより第59号のレイアウトや掲載する内容について協議しました。

以上、広報常任委員会の閉会中の継続調査の活動内容でしたので、報告とさせていただきます。

また、委員会後、閉会中の継続調査の申出につきましては、所管事務の調査について今後も継続調査を要することと決定しましたので、会議規則の規定により、議長に申出いたしました。

以上で、広報常任委員会の閉会中の継続調査の報告とさせていただきます。

○議長（出羽和平君） 議会活性化推進特別委員長、山口章君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 山口章君。

〔議会活性化推進特別委員長 山口 章君 登壇〕

○議会活性化推進特別委員長（山口 章君） 議会活性化推進特別委員会の閉会中の継続調査について、報告させていただきます。

令和5年第2回定例会において、議会の活性化を図るための調査研究について継続調査を要する旨を議長に申し出、3月17日の本会議において議決された件についての報告であります。

5月22日午後1時30分より、道志村中央公民館2階会議室において委員会を招集し、委員7名と議長、職務のため議会事務局長の出席があり、議員報酬、議員定数に関する件について協議いたしました。

また、今後も継続調査を要することから、所掌事務の調査・研究について会議規則の規定により、閉会中の継続調査を議長に申出いたしました。

以上で、議会活性化推進特別委員会の閉会中の継続調査についての報告を終了いたします。

○議長（出羽和平君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（出羽和平君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第8番議員、佐藤進君及び第10番議員、大田博文君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（出羽和平君） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9日までの4日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9日までの4日間と決定いたしました。

◎一般質問

○議長（出羽和平君） 日程第4、一般質問を行います。

質問の通告者は1名です。

◇ 杉 本 孝 正 君

○議長（出羽和平君） それでは、通告1番、第7番議員、杉本孝正君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 7番、杉本孝正君。

〔7番 杉本孝正君 登壇〕

○7番（杉本孝正君） それでは、一般質問を行わせていただきます。

1問目としまして、都留道志防災トンネルの進捗状況は、お伺いします。

村民の一番の関心事項だと思いますが、村民への説明が十分でないとの指摘が多々聞こえてきますので、今定例会においてもお聞きします。

3月定例会の佐藤喜章議員の一般質問の再質問の答弁の中で、住民説明会を20日頃考えていますとの回答があり、トンネル事業化地権者説明会を実施しましたが、その内容と、県では板橋地区にルート設定をしているようですが、その根拠、今後の進捗状況を教えてください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 杉本議員さんの質問に対してお答えいたします。

令和5年3月29日だと思います。新道坂トンネル事業化に向け関係の地権者の皆さんに説明会を開催いたしました。内容につきましては、交通強靱化プロジェクトの山梨県の取組、また、新道坂トンネル計画ルート案、事業化に向けてのスケジュールや、事業に当たり残土処理場の用地協力が重要であることを説明しました。

また、山梨県がルート設定を板橋地区というか、あそこは白井平地区内になりますが、板橋地区とした件については、令和3年6月8日の地元説明会で、家屋の密集地域や土砂災害区域などの危険な地域を回避し、トンネル内の横断の勾配が4%を超えない場所であるとのこと、交差点を設置可能な場所であること等により決定したと承知しております。

今後は、山梨県による2回目の地元説明会の開催に向けて準備を行っているとのこと。村としても事業化に向け、県と連携しつつ取り組んでまいります。

なお、この地権者さんというのは100%決まっているわけではないですが、住民説明会の前に地権者の皆さんにお話をしておくのが、村として今後の進め方にとっていいじゃないかと、そういう考えで、地元の関係する地権者の皆さんに、こういう計画であると、県の了解を得て説明させていただきました。その結果をさらに、こんな案ですが、皆さん、このトンネル化に向けて進めてよろしいですかという話もしてもらいました。

20日までに全員が進めていいという結果をいただいております。そういう中で、村だけで進めるわけではありませんから、いずれにしても、県の関係の仕事ですから、県のほうは、私が聞いている範囲だと、着々と準備を進めてやっている、工事をする前にはいろいろな作業があるものですから、県の制度で計画をすると一緒に、そのことについていろいろな事務的な作業があるわけですから、それを今進めていると、こういう状況でございます。

そして、住民説明会の前に20日ごろと言ったかどうか分かりませんが、住民説明会を、まだ県もしてないですが、2回目の住民説明会は、そんなに向こうに行かないで説明等をしていただけたらと思っております。

説明していただくにも、我々の村の中が機運が高まるというのですか、トンネルを早く造ろうと、そういう機運が高まることも大事じゃないかなと、そういうふうに思っています。そういうわけで、機運が高まるご努力もさせていただいて、そして、よりよい住民説明会ができるように努力をしてまいりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○7番（杉本孝正君） 再質問になりますけれども、課長で結構なんですけれども、住民説明会の日程とかがまだ未定のようなんですけれども、大まかでいいですので、いつ頃やるか、ちょっとお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） 2回目の住民説明会ということだと思いますが、主催が県の説明会になりますので、先ほど村長のほうからお話がありましたように、今その2回目の地元説明会に向けての準備作業を県のほうに行っているということで、具体的にいつというのは、まだ示されていない状況であります。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○7番（杉本孝正君） ありがとうございます。なるべく早めできるように、県のほうに要請してください。

この間の大雨でも、都留道志線、通行止めになったりしますので、このトンネルは大変重要なトンネルだと思いますので、早期に実現しますよう村長にもお願いし、この問題を終わります。

次に、月夜野・野原トンネルの進捗状況を聞きます。

この質問も3月定例会の折、佐藤喜章議員が質問しましたが、再度お伺いします。

3月13日に413号1号トンネル、仮称114メートルの安全祈願祭が行われ、トンネル着工の整備工事が着々と進んでいますが、月夜野側では一部住民との調整ができず工事が進んでいませんが、現状と今後の進捗状況を教えてください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） お答えさせていただきます。

山梨県に確認させていただいたところ、月夜野側につきましては、橋脚工事に必要な借地部分について、現在、地権者と交渉中とのことでございます。また、既に完成しています橋台の裏側の盛土工事について、間もなく発注されるとのことでございます。

村としましても、県に対しまして最大限の協力をしてまいりたいと考えていますので、よ

ろしくお願いします。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○7番（杉本孝正君） 再質問になりますけれども、住民との協議が、まだ長引くようなんですか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、山口俊一君。

○7番（杉本孝正君） 今、県のほうに確認をさせていただいたところ、大詰めを迎えている段階という報告を受けております。

以上です。

〔「はい、議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○7番（杉本孝正君） 住民との調整が大詰めを迎えているということなのですが、延びるようだったら、このトンネルより先に防災トンネルのほうを重要視する考えがあるか、村長にお伺いします。お願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 議員のおっしゃることも理解できるんですけども、それは、今の状況で、県にこっちはダメだから、こっちをとというのは、実行できるかできないかは判断が難しいと思うんですけども、いずれにしても、村民の皆さんに必要なことをやはりやらせようんだと、それをやはり機運を高めるということが大事だと思います。地権者さんとの交渉の中で、そういう中で進めていくのもいいんじゃないかと思っておりますので、月夜野トンネルを早く進めたい、こういうふうに思います。当然、道坂新トンネルですか、これを目指してしっかりと県のほうにもお願いして、そして進めていくつもりでおりますので、よろしくお願いします。

以上ですけれども。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○7番（杉本孝正君） ありがとうございます。なるべく早めに住民との調整ができるよう願

っています。

次の質問に移ります。

国道413号線の改良工事の進捗状況は、お聞きします。

善之木地区での工事が半年近く止まっており、谷相地区の工事も中途半端で止まっているように思います。国道413号線の危険箇所が他にも多数あります。いつ起きてもおかしくない富士山噴火に備え、避難道としての国道413号線の役割は大変大きなものがあると思いますが、なかなか工事が進んでいません。県の仕事ですが、今後の整備計画等をお聞かせください。また、長年の懸案であり、本村においても上位にランクされる危険箇所であります岩瀬入り口交差点の進捗状況も併せてお聞かせください。

よろしくお願いします。

〔「はい、議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） お答えさせていただきます。

この件につきましても山梨県に確認させていただきました。善之木地区の改良工事につきましては、現在、未買収の工事予定箇所につきまして地権者と交渉を進めております。全ての用地買収が完了後に、工事をまとめて発注する予定とのことでございます。

続きまして、谷相地区の改良工事につきましても、現在、用地交渉中でありまして、買収が完了次第、発注する予定とのことでございます。

もう一つ、岩瀬入り口につきましては、現在、用地補償の調査が完了しまして、これから用地交渉に入る予定とのことでございます。

村としましても、県に対しまして最大限の協力をしてまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○7番（杉本孝正君） はい、ありがとうございます。用地交渉が始まっているようですので、速やかにできるように、よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

413号線の迂回路整備についてお伺いします。

村では、2016年から2025年までの10年間を周期とした長期計画、道志村総合計画を作成し

ており、自然環境・生活基盤の整備推進、施策4道路網の整備の中に防災道路の整備促進があり、災害を視野に入れて、村道や農林道の一体性のある整備を図り、国道413号の迂回路を確保し、生活道路のネットワーク化を推進しますとあります。

令和3年6月定例会の折に質問をしておるのですが、神地地区観光農園から以西は善之木地区上善橋までは、道幅の狭い農道があるもののつながっています。掛水沢が整備され農道も整備されていますが、途中で切れています。上善橋からこの間の整備が行われれば、長又橋までつながり、災害を視野に入れた防災・生活道路、コロナ禍前のような交通量の増加が見込まれる中、国道413号線の迂回路としての整備が必要だと思うが、お考えをお聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） お答えさせていただきます。

掛水沢から上善橋までの道路をつなぐことによりまして、国道を経由せずに村道または農道を通って、長又地区から神地地区までつなぐことができます。この迂回路整備につきましては、非常に重要性があるということで、村でも認識しておりますので、引き続きではありますが、対応策等を検討していきたいと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○7番（杉本孝正君） 再質問になります。

令和3年6月定例会の折にも、そのような質問があつて、進んでいないようなんですけれども、その辺はどのようになるかお答えください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） 掛水沢から上善橋までのこの間が、約140メートルになります。現在、その道路を造る箇所、その箇所の上の部分について、工場であつたり民家がございますので、道路を入れるというのは、なかなか難しいのかなというふうに考えておりますので、その部分も含めた中で、どういう対策、対応ができるかというのも含めて協議させていただいておりますので、ちょっとお時間をいただいております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 杉本孝正君。

○7番（杉本孝正君） ありがとうございます。なるべく早めに結論を出せるように、よろしくをお願いします。

以上をもって、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（出羽和平君） 通告1番、杉本孝正君の一般質問を終わります。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

（午前10時39分）

令和 5 年 第 4 回 道 志 村 議 会 定 例 会

議 事 日 程 （第 2 号）

令和 5 年 6 月 9 日（金曜日）午後 2 時開議

- 第 1 報告第 1 号 令和 4 年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第 2 報告第 2 号 令和 4 年度道志村国民健康保険診療所特別会計繰越明許費繰越計算書
- 第 3 報告第 3 号 令和 4 年度道志村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 第 4 議案第 3 3 号 道志村公共物管理条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第 3 4 号 道志村子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 3 5 号 道志村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 3 6 号 道志村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第 3 7 号 道志村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 3 8 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第 10 議案第 3 9 号 令和 5 年度道志村一般会計補正予算（第 1 回）
- 第 11 議案第 4 0 号 令和 5 年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 回）
- 第 12 議案第 4 1 号 令和 5 年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第 1 回）
- 第 13 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
- 第 14 同意第 1 号 道志村農業委員会委員の任命につき同意を求めること
- 第 15 同意第 2 号 道志村農業委員会委員の任命につき同意を求めること
- 第 16 同意第 3 号 道志村農業委員会委員の任命につき同意を求めること
- 第 17 同意第 4 号 道志村農業委員会委員の任命につき同意を求めること
- 第 18 同意第 5 号 道志村農業委員会委員の任命につき同意を求めること
- 第 19 同意第 6 号 道志村農業委員会委員の任命につき同意を求めること
- 第 20 発議第 4 号 閉会中の継続調査について

出席議員（９名）

1 番	佐 藤 光 栄 君	2 番	山 口 章 君
3 番	池 谷 銀 重 君	4 番	佐 藤 徹 君
5 番	佐 藤 喜 章 君	7 番	杉 本 孝 正 君
8 番	佐 藤 進 君	9 番	出 羽 和 平 君
10 番	大 田 博 文 君		

欠席議員（１名）

6 番	白 井 勝 光 君
-----	-----------

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	長 田 富 也 君	副 村 長	山 口 晃 司 君
総 務 課 長	菅 谷 克 士 君	住民健康課長	山 口 かおり 君
産業振興課長	山 口 俊 一 君	ふるさと振興課長	金 子 尚 章 君
教 育 課 長	山 口 登 美 君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	佐 藤 勇 樹 君
---------	-----------

◎開議の宣告

○議長（出羽和平君） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。
よって、これより会議を開きます。

（午後2時00分）

◎議事日程の報告

○議長（出羽和平君） 本日の議事は、配付してあります日程表第2号のとおりであります。
この際、議案の審議に先立ちましてご報告がございます。
本日、教育長につきましては、欠席の通知がありましたので、ご了承願います。

◎報告第1号から報告第3号の報告

○議長（出羽和平君） 日程第1、報告第1号 令和4年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書、日程第2、報告第2号 令和4年度道志村国民健康保険診療所特別会計繰越明許費繰越計算書、日程第3、報告第3号 令和4年度道志村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、村長より報告がありました。

◎議案第33号から議案第37号までの一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第4、議案第33号 道志村公共物管理条例の一部を改正する条例から、日程第8、議案第37号 道志村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例までの5案件を一括議題といたします。
村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 議案第33号 道志村公共物管理条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

この条例は、公共物の管理及び利用に関し必要な事項を定め、もって公共の福祉の増進を図ることを目的として定められているものであります。

本改正については、第21条において、行政財産の用途を廃止した普通財産の処分について

規定しておりますが、具体的な規則名を規定することは法制執務上好ましくないため、「別に定める規程」と改めるものです。

なお、附則で、この条例は公布の日から施行すると定めております。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口かおり君。

○住民健康課長（山口かおり君） 議案第34号 道志村子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

この条例は、こども家庭庁設置法及びこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う内閣府本府関係内閣府令の整備に関する内閣府令が交付されたことにより、一部を改正するものです。

条例改正の内容につきましては、第1条設置及び第2条所掌事務において、子育て支援法の改正に伴い引用している箇所を改めるものです。

なお、附則において、この条例は公布の日から施行すると定めております。

以上が、道志村子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の内容であります。

続きまして、議案第35号 道志村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

この条例は、こども家庭庁設置法及びこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う内閣府本府関係内閣府令の整備に関する内閣府令が交付されたことにより、一部を改正するものです。

条例改正の主な内容につきましては、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法令の整備に関する法律による改正で、子ども子育て支援法第19条の第2項が削られ、1項建ての条とされたため、同条を引用している箇所の改正及び学校教育法の改正で、同法25条に2項及び3項が新設されたことに伴い、引用している箇所を改正するものです。

また、こども家庭庁設置に伴い、家庭的保育事業等の主務大臣が厚生労働大臣から内閣総理大臣に変更されたことに対応する改正となります。

なお、附則において、この条例は公布の日から施行すると定めております。

以上が、道志村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の内容であります。

続きまして、議案第36号 道志村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める

条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

この条例は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令及びこども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令の施行に伴い、一部を改正するものです。

条例改正の主な内容につきましては、第7条の2において、安全計画の策定等の義務化について定め、第7条の3において、自動車を運行する場合の所在の確認について定め、第25条保育の内容において、こども家庭庁設置に伴い、家庭的保育事業の主務大臣が厚生労働大臣から内閣総理大臣に変更されたことに伴い、「厚生労働大臣」を「内閣総理大臣」に改めるものです。

なお、附則第1項において、この条例は公布の日から施行すると定め、第2項において、自動車を運行する場合の所在の確認に係る経過措置について定めております。

以上が、道志村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の内容であります。

続きまして、議案第37号 道志村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

この条例は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が交付されたことに伴い、一部を改正するものです。

条例改正の主な内容につきましては、第6条の2において、安全計画の策定等の義務化について定め、第6条の3において、自動車を運行する場合の所在の確認について定め、第12条の2において、業務継続計画の策定の努力義務化について定め、第13条衛生管理等において、感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止に必要な措置の明確化の規定を追加するものです。

なお、附則第1項において、この条例は公布の日から施行すると定め、第2項において、安全計画の策定等に係る経過措置について定めております。

以上が、道志村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の内容であります。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 以上の5案件について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、5 案件について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより議案第33号から議案第37号までの5 案件を採決いたします。

お諮りします。

議案第33号から議案第37号までの5 案件について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号 道志村公共物管理条例の一部を改正する条例、議案第34号 道志村子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例、議案第35号 道志村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第36号 道志村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第37号 道志村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、以上5 案件は、原案のとおり決定しました。

◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第9、議案第38号 公の施設の指定管理者の指定について、議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） 議案第38号 公の施設の指定管理者の指定について、ご説明いたします。

地方自治法第244条の2 第6 項の規定により、公の施設の指定管理者を指定しようとするときは、あらかじめ議会の議決を経なければならぬため、提出するものでございます。

内容につきましては、1. 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は、室久保魚苗センター、2. 指定管理者となる団体の名称は、山梨県南都留郡道志村7520番地、株式会社どうし養魚場、代表取締役、霧生義明、3. 指定の期間は、令和5年7月1日から令和8年3

月31日まででございます。

提案理由としまして、地方自治法第244条の2第3項及び室久保魚苗センターの設置及び管理に関する条例第4条の規定により、公の施設の管理について、指定管理者を指定するものであります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 本案件について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより議案第38号について採決いたします。

お諮りします。

本案件について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第38号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり決定しました。

◎議案第39号から議案第41号までの一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第10、議案第39号 令和5年度道志村一般会計補正予算（第1回）から日程第12、議案第41号 令和5年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第1回）までの3案件を一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 議案第39号 令和5年度道志村一般会計補正予算（第1回）について説明いたします。

令和５年度道志村一般会計補正予算（第１回）につきましては、第１条歳入歳出予算で、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,225万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億9,864万7,000円とするものです。

補正予算の主な内容について、ご説明させていただきます。

まず、歳入につきましては、14款国庫支出金は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、デジタル田園都市国家構想推進交付金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金でそれぞれ増額し、2,667万2,000円の増額、15款県支出金は、児童福祉費補助金で、やまなし子育て世帯生活支援特別給付金で110万円の増額、18款繰入金は、ちなみ&きんし育英基金繰入金が552万円の減額となっております。

次に、歳出につきましては、２款総務費で、サテライトオフィス誘致事業費、住民税非課税世帯に対する重点支援事業、戸籍住民基本台帳へそれぞれ増額し、547万2,000円の増額、３款民生費は、100歳に達する２名の方への敬老祝い金、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業で増額し、384万円の増額、４款衛生費は、国民健康保険診療所特別会計への繰出金、新型コロナウイルスワクチン接種事業費で増額するとともに、会計年度任用職員の採用による人件費の増額も加わり、918万6,000円の増額、８款土木費は、浄化槽事業特別会計繰出金が275万円の増額、10款教育費は、義務教育振興費で30万9,000円の増額、12款諸支出金は、積立金で公共施設整備等事業基金費69万5,000円の増額となっております。

以上が歳入歳出の内容となります。なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書及び事業説明書のとおりであります。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口かおり君。

○住民健康課長（山口かおり君） 議案第40号 令和５年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第１回）について、ご説明いたします。

補正につきましては、第１条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ172万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億1,330万4,000円とするものであります。

主な補正内容について、ご説明いたします。

歳入につきましては、3款繰入金172万4,000円を増額するものです。

歳出につきましては、1款総務費161万8,000円の増額、2款医業費10万6,000円を増額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議をよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） 議案第41号 令和5年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第1回）について、ご説明させていただきます。

補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ275万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,309万円とするものであります。

補正予算の主な内容について、ご説明いたします。

歳入予算につきましては、5款繰入金275万円を増額するものです。

歳出予算につきましては、1款浄化槽事業費275万円を増額するものでございます。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 以上の3案件について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、3案件について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより議案第39号から議案第41号までの3案件を採決いたします。

お諮りします。

議案第39号から議案第41号までの3案件について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第39号 令和5年度道志村一般会計補正予算（第1回）、議案第40号 令和5年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）、議案第41号 令和5年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第1回）、以上3案件は原案のとおり決定しました。

◎諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第13、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件について、議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口かおり君。

○住民健康課長（山口かおり君） 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件について、ご説明いたします。

人権擁護委員は、市町村長が推薦し、市町村議会の意見を求め、法務大臣が委嘱するものであり、任期は3年間となっております。

人権擁護委員には、地域社会において人権相談、人権啓発、人権救済など各種の人権擁護活動に積極的に従事され、社会貢献の精神に基づいて熱意を持って積極的かつ活発な人権擁護委員活動が求められています。国民の基本的な人権が侵犯されることがないように監視し、これが侵犯された場合には、その救済のため速やかに適切な措置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをその使命とされています。

道志村の人権擁護委員の定数は、法務大臣により3名と定められており、そのうち1名が、令和5年9月30日をもって任期満了となります。

つきましては、次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住所、山梨県南都留郡道志村12272番地1、氏名、水越房江、生年月日、昭和28年2月20日。

以上の者を推薦したいので、意見を求めます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 本案件について意見を求めます。

意見はありませんか。

〔「意見なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 意見なしと認めます。

人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり推薦を適当と認めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり推薦を適当と認めることに決定しました。

◎同意第1号から同意第6号までの一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第14、同意第1号から日程第19、同意第6号 道志村農業委員会委員の任命につき同意を求めることの6案件を一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） 同意第1号から同意第6号 道志村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、ご説明いたします。

現農業委員6名につきましては、令和5年7月19日に任期満了となります。農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、新たな農業委員について議会の同意を求めるものでございます。

任期は、令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間でございます。

同意第1号から同意第6号まで、新たな農業委員の同意内容の住所、氏名、年齢、生年月日を読み上げることで、ご説明とさせていただきます。

同意第1号、住所、山梨県南都留郡道志村1666番地、氏名、佐藤高正、生年月日、昭和24年7月24日。同意第2号、住所、山梨県南都留郡道志村4603番地、氏名、大房保夫、生年月日、昭和29年10月5日。同意第3号、住所、山梨県南都留郡道志村6180番地、氏名、山口義弘、生年月日、昭和45年9月4日。同意第4号、住所、山梨県南都留郡道志村7886番地、氏名、佐藤美知子、生年月日、昭和30年1月2日。同意第5号、住所、山梨県南都留郡道志村9293番地、氏名、出羽強一、生年月日、昭和37年2月25日。同意第6号、住所、山梨県南都留郡道志村12064番地、氏名、水越久敬、生年月日、昭和45年1月29日。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 以上の6案件について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、6案件について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより同意第1号から同意第6号までの6案件を採決いたします。

お諮りします。

同意第1号から同意第6号までの6案件について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号から同意第6号 道志村農業委員会委員の任命につき同意を求めると、以上6案件は、同意することに決定しました。

◎閉会中の継続調査について

○議長（出羽和平君） 日程第20、発議第4号 閉会中の継続調査について議題といたします。

本件は、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長、各常任委員長及び議会活性化推進特別委員長から、閉会中の所管事務の継続調査及び委員会活動を推進するため、研修等実施の申出がありました。

お諮りします。

本件は、議会運営委員長、各常任委員長及び議会活性化推進特別委員長の申出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長、各常任委員長及び議会活性化推進特別委員長の申出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することに決定いたしました。

以上で、議事は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（出羽和平君）　ここで、閉会に当たり、長田村長より挨拶をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君）　村長、長田富也君。

〔村長　長田富也君　登壇〕

○村長（長田富也君）　令和５年第４回道志村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、６月６日の開会から本日まで、慎重かつ熱心にご審議を賜り、令和５年度一般会計補正予算（第１回）や公の施設の指定管理者の指定についてなど、提案いたしました１９の案件をお認めいただき、誠にありがとうございました。また、全員協議会では、村の様々な課題について、多岐にわたり熱心にご審議をいただき、大変貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。

さて、この３年は、新型コロナウイルスの蔓延により、様々な制限がかかり、社会経済をはじめ住民の皆様の生活においても、多大な影響を受けてまいりました。しかし、先月初旬に感染症法における位置づけが５類へと移行され１か月余り経過し、コロナ前の日常へと戻る兆しが見えてきたように感じています。

この先、住民の皆様がコロナ禍からの回復を成し遂げ、安心・安全で豊かな暮らしが実感できるよう、村としても全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様におかれましても、一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

終わりに、木々の緑が色濃くなり、道志の清流も美しく感じる時期となりましたが、議員の皆様におかれましては、健康に留意され、ますますのご活躍をいただきますようご祈念申し上げまして、令和５年第４回道志村議会定例会閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉議の宣告

○議長（出羽和平君）　これで、本日の日程は全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（出羽和平君） これをもって、令和５年第４回道志村議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

（午後２時３４分）

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
